

令和 4 年 6 月 29 日現在

機関番号：44203

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K14223

研究課題名（和文）多文化共生社会の実現に向けた器楽教育に関する日独比較研究

研究課題名（英文）A Comparative Study on Japanese and German Instrumental Music Education for the Realization of Multicultural Coexistence Society

研究代表者

藤山 あやか（Toyama, Ayaka）

滋賀文教短期大学・子ども学科・講師（移行）

研究者番号：90838971

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、音楽教育における多文化共生に向けた取組みの日独比較を通して、我が国における音楽教育の理念や教授法、教育実践のあり方について示唆を得ることである。ドイツ・ハンブルク州の基礎学校に導入されている器楽教育プロジェクトJeKi「Jedem Kind ein Instrument（どの子どもにもひとつの楽器を）」を対象とし、授業の運営方法、カリキュラム及び指導法の在り方について研究した。そして、日独の教育内容及びシステムの共通点・相違点を分析し、公教育で子どもたちに文化的活動を経験させることの意義を明らかにするとともに、理論的視点から音楽を通じた多文化共生教育の方向性を提言した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

JeKi プロジェクトは、基礎学校2年生以上の子どもの一人に一つの楽器を与え、その演奏技能を学校教育の枠組みの中で習得させる器楽学習である。主に移民の子どもたちへの文化的学習の促進を目的とし、2007年以降、類似する音楽教育プロジェクトがドイツ各州の基礎学校で導入されるようになった。これらの音楽教育プログラムは、いずれも学校と外部機関のパートナーシップによる組織的な仕組みのもとに運用されている。本研究では、ドイツの教育実践から得た知見に基づき、音楽を通じた多文化共生教育のカリキュラム開発と指導法のあり方を提案するとともに、教育機関と地域社会との連携による教育実践モデルを構築した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to obtain suggestions on the philosophy, teaching methods, and educational practices of music education in Japan through a comparative study on Japanese and German efforts toward multicultural coexistence in music education. The project "Jedem Kind ein Instrument", an instrumental music education project introduced into a basic school in Hamburg, Germany, was the subject of this study, and the nature of classroom management methods, curriculum, and teaching methods were investigated. The similarities and differences between the Japanese and German educational contents and systems were analyzed to clarify the significance of allowing children to experience cultural activities in public education. In addition, the direction of multicultural education through music was proposed from a theoretical perspective.

研究分野：教科教育学

キーワード：器楽教育 初等音楽教育 多文化共生 国際比較 ドイツ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) ドイツは戦後の高度復興期より移民社会の背景を持っており、2011 年以降、東欧および南欧諸国や中近東からの移民が増大し社会問題となっている。このような背景の中で、音楽を通して多様化する価値観を共有し共存社会の実現を目指すことを目的とした器楽教育プロジェクト JeKi が音楽科教育の一環として導入された。器楽学習は、言語による表現活動に重点を置いておらず、学習者同士が協働して創造的な学びを得る学習形態として重要視されている。当プロジェクトの効果検証について、ドイツ連邦教育研究省よりストレス対応力と自己肯定感の向上が明らかにされており、特に教育環境や経済的に恵まれない家庭の子どもたちにおいて効果が高いことが示されている (Bundesministerium für Bildung und Forschung, 2015)。

(2) 我が国では、経済のグローバル化による外国人労働者の増加に伴い、学校現場において外国籍を有する児童生徒の割合も年々増加傾向にある。総務省 (2020) は「地域における多文化共生推進プラン」を策定し多文化共生の考えに基づく教育を推進しており、行政や NPO 等民間団体は生活支援を中心に様々な多文化共生推進事業を展開している。一方、学校教育において、多文化共生を念頭に置いた教科教育の教材開発や指導のあり方が十分に検討されているとは言い難い。子どもたちの多国籍化が進む中、今後どの地域においても欧州をはじめとする諸外国が抱える移民問題に直面することが考えられ、この現状を取り巻く課題は、学校教育および地域社会を含めた社会全体として対応しなければならない。

2. 研究の目的

本研究の目的は、音楽教育における多文化共生に向けた取組みの日独比較を通して、我が国における音楽教育の理念や教授法、教育実践のあり方について示唆を得ることである。そのために、ドイツの基礎学校に導入されている JeKi に着目し、授業の運用方法、カリキュラムおよび指導法のあり方を明らかにする。そして、ドイツと日本における事例および先行研究から、多文化共生を念頭に置いた教育実践を整理した上で、理論的視点から音楽を通じた多文化共生教育の方向性を提言する。

3. 研究の方法

まず、ドイツ・ハンブルク州の JeKi を中心に、地域社会との連携により展開される初等音楽教育の実態について調査する。基礎学校での授業視察と、現地の関係機関や音楽講師にインタビューを行うことで、当プロジェクトの教育理念や運用方法を明らかにするとともに、JeKi のカリキュラムや授業展開、指導方法の特質を見出す。そして、日本国内における多文化共生を目指した音楽活動を概観し、多様な文化背景持つ子どもたちの音楽文化への関わりの現状と課題をまとめる。これらの事例および先行研究から、多文化共生を念頭に置いた教育実践の形態を類型化し、その類型を把握した上で日独の教育内容およびシステムの共通点・相違点を分析する。

4. 研究成果

(1) ドイツ・ハンブルク州の JeKi プロジェクト

初年度 (2019 年) に、ドイツ・ハンブルク州 JeKi の授業視察と、ハンブルク教育省 JeKi 部門主任のガブリエラ・フスラーゲ氏との面談を行った。訪問先は、カール・コーン基礎学校、ターデン・シュトラセ基礎学校、トラーパーヴェーク基礎学校、アルンキール・シュトラセ基礎学校の 4 校である。現地視察から得た知見を、以下にまとめる。

プロジェクトの概要と運用方法

JeKi は子どもたちの文化的学習の促進と音楽的アイデンティティを開発すること (Valetie&Andreas, 2018) を目指しており、州政府と基礎学校、音楽学校との組織的な連携体制のもと運用されている。ハンブルク州では、2009 年からハンブルク教育省 JeKi 部門の管轄のもと市内 62 校の基礎学校で実施されている。選定された 62 校は、導入時に州内で公募を募って決定し、特に経済的問題や文化的問題を抱える地域を重点的に配慮して各所に偏りなく分布されている。これらのプロジェクトは、州政府をはじめ地方の銀行や企業のスポンサー、財団や個人の寄付により資金面の支援が整っており、年間約 170 万ユーロが楽器の購入や講師の謝金に充てられている。これらの補助により子どもたちは無償で楽器を借用し、レッスンを受けることが可能となっている。また、授業を行う講師は州の正規職員として雇用する場合もあり、その他は音楽学校に所属している講師やフリーランスの音楽家が外部講師として採用されている。講師の謝金は、1 コマ (45 分) あたり約 39 ユーロで、1 年目は試用期間があるものの経験を積むにつれ昇給することもある。これらの謝金は、原則として州からそれぞれの講師が所属する機関 (例えば、音楽学校など) に支払われ、そのうち 5 ユーロは機関の管理費などに充てられている。

JeKi のカリキュラム

週 2 コマの授業のうち、専任教員による通常授業と JeKi の授業が 1 コマずつ設定されている。通常授業では歌唱や鑑賞、音楽理論の学習を行っており、一部の基礎学校では、JeKi の指定

教科書を用いて、歌唱や創作活動およびリズム学習に重点を置いた授業行なっている。いずれの基礎学校においても2年生からJeKiが始まる。まず、2年生では「楽器を知る」ことをテーマとし、1年間で様々な楽器を体験するメリーゴーランド型のグループレッスンを行っている。子どもや学校の状況によるが、楽器の体験レッスンは、各楽器10名程度のグループレッスンが複数の教員により同時進行で行われ、2年生の間で概ね5～6つの楽器が体験できるようになっている。その後、学期末には希望する楽器を第3希望まで調査し、教員が演奏楽器を決定する。そして、3・4年では「楽器のレッスン」を中心に、原則として2年間続けて同じ楽器を演奏し技術を習得する。基本的には、6～9人のグループレッスンで授業を進め、そのほか各楽器の合同グループで演奏するアンサンブルやオーケストラの授業などもあり、学年末の成果発表会に向けた練習も行っている。使用する楽器は弦楽器、木管楽器、撥弦楽器、鍵盤楽器、金管楽器、打楽器の中の選定された楽器22つから希望する楽器を導入することができ、どの楽器を選択するかなど実際のレッスン内容などは、それぞれの学校および担当講師の裁量に任されている。

JeKiの教育的意義

JeKiは、南米ベネズエラで実施されている音楽教育プログラム「エル・システマ」の理念に基づいている。エル・システマは音楽を通じた社会教育であり、誰もが平等に無償で音楽教育を受けることができるシステムである。貧困格差により薬物や犯罪に着手する子どもたちに楽器を演奏させることで目標を持たせ、練習の成果から達成感を体験させることを目的としている。ドイツではムジークシューレが設けられるなど、廉価なレッスン代や楽器借用費で音楽を学ぶことのできる環境は充実している。しかし、経済的に困難で教育環境に恵まれない家庭の子どもたちにとって、このような課外音楽活動を経験する機会は少ない。そこで、家庭の経済状況にも関わらず、すべての子どもが無償で器楽学習を受けることのできる教育環境を構築するため、学校教育の枠組みでJeKiを導入した。移民の背景を持つ子どもたちの言語習得の困難さ、あるいは文化や慣習の違いから社会的孤立を感じるということが問題視されているなかで、器楽学習は必ずしも言語による表現活動に重点を置いておらず、子どもたちのコミュニティをつくる手段として重要な役割を担っている。JeKiは、学校における音楽との出会いを促進させる音楽教育プログラムであり、子どもたちの音楽的価値観とアイデンティティ形成に繋がること(Pitts, 2012)、そして、公教育で子どもたちに特定の文化的活動を経験させることは、子どもたちの教育や将来の社会的地位の保持に貢献することが成果としてあげられている(Valetie&Andreas, 2018)。

(2) 理論的視点から見る多文化共生教育

これまでの日本における音楽科教育は、文化相対主義に基づく異文化理解教育の実践であることが指摘される(八木・磯田, 2013)。このような課題を克服するためには、文化的他者との等価値の出会いを基本としつつ、文化的他者との相互交流によってお互いが新しい文化を創造する関係性にあるといった考え方を持つことが必要である(八木・磯田, 2013)。そこで、「コミュニティミュージック」の研究理念を踏まえ、多文化共生教育の実現に向けた理論的基盤を構築した(藤山, 2021)。

「コミュニティミュージック」の研究理念

コミュニティミュージックは、誰もが音楽をつくり、創造する権利と能力を持っているという前提のもとに展開される音楽活動であり(Kari&Olsson, 2002)、あらゆる文化的集団の人々に音楽に参加する機会を与えるための実践である(Higgins, 2012)。また、コミュニティミュージックは学校と学校外との音楽交流であり、学校の音楽教師と外部機関に所属する音楽家とのパートナーシップによる音楽教育の実践を支える概念である(Higgins, 2012)。特に、学校教育におけるコミュニティミュージックの実践は、既存の音楽科カリキュラムを補完することを目的とし、子どもたちに「一般的な」音楽を体験させことで、学校音楽をより充実させ音楽活動を拡張することを目指している(Higgins&Bartleet, 2012)。1982年、国際音楽教育協会 International Society for Music Education (ISME)の研究機関としてコミュニティミュージック活動 Community Music Activity (CMA)コミッションが成立した後、諸外国ではコミュニティミュージックを念頭に置いた音楽教育プログラムが開発され数多くの実践が報告されてきた。

日本国内における実践

国内における音楽を通じた多文化共生教育の事例を調査し、主に滋賀県内を対象に、外国籍を有する児童が通う小学校において授業視察および講師インタビューを行い、初等音楽教育における器楽学習のカリキュラムや指導法の現状を調査した。また、滋賀県国際協会や長浜市民国際交流協会、市民ボランティア団体の協力を得て、地域における国際交流活動を概観することで、多様な文化背景持つ子どもたちの音楽文化への関わり方の現状と課題をまとめた(藤山, 2021)。そこで、外国にルーツを持つ子どもたちの多くは、母国文化を知る機会がないという実態があり、特定のコミュニティの中で生活にこもりがちな住民は、日本文化に触れる機会にも恵まれないという両方の課題があることが分かった。これらの調査を踏まえて、外国籍の子どもたちの実態を把握するため滋賀県内の日本語指導教室を有する小学校の授業視察を行い、担当教員と意見交換を行うことで実践研究に向けた教材開発の視点を整理した。コロナ禍のため、予定していた小学校での授業実践は実施できなかったが、長浜市民国際交流協会の日本語教室に通う子どもたちを対象に音楽を通じたワークショップを学生とともに企画した。

パートナーシップによる教育実践モデル

音楽を通じた多文化共生教育は新しい音楽との出会い、他者との音楽体験の共有により成り

立ち、新たな芸術文化の創造と発展を目指す包括的な音楽活動を展開することが求められる（藤山，2021）。ヒギンズ（2012）は、コミュニティミュージックを（1）コミュニティの音楽、（2）共同体の音楽制作、（3）音楽リーダーやファシリテーターと参加者が積極的に関わり合う音楽活動と特徴づけている。そのなかで、第三の特徴である「音楽リーダーやファシリテーター」の重要性を主張している。JeKiをはじめ諸外国の音楽教育プログラムを概観すると、音楽家や音楽教師、教育機関を含む地域社会など多様な主体との「パートナーシップ」のもとに実践が展開されている。そこで、ヒギンズ（2012）の論考に着目し、諸外国および日本における音楽活動の形態を類型化した。そして、日独の音楽科カリキュラムおよび授業の運用方法や指導法の比較分析を行うことにより、多文化共生を念頭に置いた継続的な教育実践を行うためには、学校と公的機関や民間団体、任意団体など地域社会とのパートナーシップによる連携が必要不可欠であることを示し、地域社会と教員養成校との関わりに着目した教育実践モデルを構築した（藤山，2022）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 藤山あやか	4. 巻 23
2. 論文標題 「コミュニティミュージック」の理論と実践 滋賀県における国際交流事業の事例を踏まえて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 滋賀文教短期大学紀要	6. 最初と最後の頁 25～34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32125/00000072	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤山あやか	4. 巻 22
2. 論文標題 ドイツの音楽教育における多文化共生に向けた取り組み ハンブルク州 Jedem Kind ein Instrument プロジェクトの事例から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 滋賀文教短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 29-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32125/00000056	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤山 あやか	4. 巻 24
2. 論文標題 「コミュニティミュージック」の理論的概要 リー・ヒギンズ著「コミュニティミュージック」（解題）から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 滋賀文教短期大学研究紀要	6. 最初と最後の頁 63-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32125/00000088	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤山 あやか	4. 巻 9, 10
2. 論文標題 「コミュニティミュージック」の概念と類型化 英国・ドイツ・日本の実践例を踏まえて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地域文化教育学会論叢	6. 最初と最後の頁 19-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 藤山あやか
2. 発表標題 「コミュニティミュージック」の理念に基づく保育・初等音楽教員養成カリキュラム構築への試み
3. 学会等名 埼玉大学・千葉大学・横浜国立大学音楽教育合同ゼミナール
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 藤山あやか
2. 発表標題 ドイツ・ハンブルク州における器楽教育の実際について JeKi プロジェクトの事例から
3. 学会等名 全国大学音楽教育学会第35回全国大会 札幌大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤山あやか
2. 発表標題 ドイツの音楽教育における多文化共生に向けた取り組み ハンブルク州 JeKi プロジェクトの事例から
3. 学会等名 全国大学音楽教育学会令和元年度中・四国地区学会研究発表
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤山あやか
2. 発表標題 「コミュニティミュージック」の理論的視点 -我が国の学校と地域を結ぶ教育プログラムの開発に向けて-
3. 学会等名 全国大学音楽教育学会第36回全国大会 オンライン開催
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 藤山あやか
2. 発表標題 我が国における多文化共生を目指す音楽活動の現状と課題 「コミュニティミュージック」の概念に基づく教育実践に向けて
3. 学会等名 全国大学音楽教育学会中・四国地区学会 オンライン開催
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	小川 昌文 (Ogawa Masafumi)	横浜国立大学・教育学部・教授	
研究協力者	大木 美穂 (Ohki Miho)	Universitaet Erfurt Erziehungswissenschaftliche Fakultaeet・Lehrbeauftragte	
研究協力者	フスラーゲ ガブリエラ (Huslage Gabriela)	Freie und Hansestadt Hamburg Behoerde fuer Schule und Berufsbildung・Leitung "Jedem Kind ein Instrument"	
研究協力者	パルマー ローター (Palmer Lothar)	Kreismusikschule Segeberg・Dozent	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------